

令和3年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 令和3年11月19日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和3年第4回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和3年11月19日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1 番 井 上 耕 志

2 番 狩 野 明 彦

3 番 橋 正 俊

4 番 武 藤 千 里

5 番 大須賀 浩 裕

6 番 赤 松 大 一

7 番 谷 口 敏 也

8 番 嶋 崎 英 治

9 番 伊 東 光 則

10番 石 井 良 司

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
監 査 委 員	奈 良 正 弘	監 事	荒 川 浩 一
		務 務 局 長	
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長	外 山 慶 範	総 務 主 幹	岩 本 宏 樹
総 務 主 幹	川 鍋 章 人	財 務 主 幹	石 坂 和 也
出 納 主 幹	古 園 純 一	清 掃 主 幹	三 ッ 木 吉 和
会 計 管 理 者			
清 掃 主 幹	仲 雅 広	契 約 ・ 検 査 主 幹	池 田 宏 太 郎
人 事 主 幹	近 藤 さ や か	文 書 主 幹	富 永 幹 雄

午前 9 時 59 分開会

○議長（狩野明彦君） これより令和 3 年第 4 回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定

○議長（狩野明彦君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第 2、会議議事録署名議員の指名を行います。

会議議事録署名議員は、会議規則第 36 条の規定により、5 番大須賀浩裕議員及び 8 番嶋崎英治議員を指名いたします。

日程第 3 管理者報告

○議長（狩野明彦君） 日程第 3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 改めまして、おはようございます。

新型コロナウイルスの関係も、東京都におきましても、全国におきましても、また、調布市及び三鷹市においても緊急事態宣言が解かれ、そのうち患者数は、陽性者数は激減しているところでございます。

本定例会におきましても、兼職職員が出席いたしまして、通常の形で開催することができました。皆様のご協力、改めて感謝申し上げます。

ふじみ衛生組合では、引き続き、作業従事者の感染防止に万全を期しまして、油断することなく、生活に必要な不可欠なごみの処理が滞ることのないよう、万全を期してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、両市の定例議会を控え、何かとお忙しい時期でございますが、議員の皆様におかれましては、令和3年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしまして、恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げます事項は6件でございます。

まず、第1件目でございます。

ごみ処理実績についてであります。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、改めてご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和3年7月から9月までの処理実績でございます。この3か月の総搬入量は2万229トンでございまして、前年度と比較いたしますと1,463トン、7.8%の増となっております。

その内訳といたしまして、三鷹市が7,740トンで構成比45.2%、前年度比179トン、2.4%の増であります。調布市が9,377トンで構成比54.8%、前年度比251トン、2.8%の増となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,772トンで、前年度比168トン、8.6%の減となっております。

そのほか、広域支援に伴い、小平市の可燃ごみ1,339トンを受け入れました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンター令和3年7月から9月までの処理実績でございます。この3か月の総搬入量は4,667トンでございまして、前年度と比較いたしますと70トン、1.5%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が2,365トンで構成比50.7%、前年度比40トン、1.7%の増。調布市が2,301トンで構成比49.3%、前年度比29トン、1.3%の増となっております。

ご報告の2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和3年4月から9月までの視察・見学者数でございます。

この半年間で来場者数は12団体、728人でございました。

表の欄外にございますように、施設見学につきましては、6月21日から受入れを再開し、10月25日から通常どおりの受け入れを行っております。

1年ぶりに学校の社会科見学を受け入れ、7校、579人の児童が見学に訪れるとともに、オンラインによる見学も14校で実施いたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた大変重要な環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、9月21日に第68回の地元協議会をオンライン併用で開催いたしました。

ごみ処理実績や環境測定結果を報告するとともに、リサイクルセンター整備基本計画（素案）について協議を行いました。

委員の皆様からは、工事期間中のCO₂発生量について、増加するのはやむを得ないのではないかというご意見や、減らす努力をすべきであるなどのご意見を頂きました。

また、11月16日に第69回の地元協議会を開催いたしました。

委員の任期は11月3日で更新を迎えましたので、新たな委員により正副会長及び安全衛生専門委員会委員を互選いたしました。その後、リサイクルセンター整備基本計画（素案）について協議を行うとともに、小平・村山・大和衛生組合の広域支援についてご意見を伺いました。

広域支援につきましては、委員の皆様からは、困ったときはお互いさまという賛成の意見が寄せられました。

なお、次回の会議は、来年の1月18日に予定しております。

ご報告の第4件目は、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理広域支援についてでございます。

資料5をご覧ください。

小平・村山・大和衛生組合では、既存焼却施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の新ごみ処理施設の竣工に向け、施設更新を進めております。3炉ある既存ごみ処理施設のうち1炉を解体しまして、その跡地に新ごみ焼却施設を建設する予定でございます。

このため、工事期間中は2炉での運転となりますが、定期修繕等により焼却炉を停止する期間につきましては、可燃ごみの処理ができないため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づきまして、令和3年度に引き続き、ふじみ衛生組合に可燃ごみ広域支援の

依頼があったものでございます。

本件につきましては、先ほどご報告申し上げましたとおり、地元協議会委員の皆様のご理解が得られましたので、受け入れることといたしたいと思っております。

ご報告の5件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料6をご覧ください。

令和2年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算に合わせて実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

10月8日に組合事務局による第1次評価を、10月20日に三鷹市、調布市の清掃担当課長による第2次評価をそれぞれ実施いたしております。

今回のモニタリングにつきまして、要求水準書に定められた運営における遵守事項を評価項目といたしまして、全体で24項目の評価をしたものでございます。

評価の結果につきましては、24項目全てが丸となりました。丸が8割を超えておりますので、令和2年度の評価はAとしたところでございます。

今後とも、モニタリング評価を通じて、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-1をご覧ください。

リサイクルセンター整備基本計画（素案）につきましては、第3回定例会においてご報告申し上げたところでございます。

その後、地元協議会において委員の皆様のご意見を伺うとともに、三鷹市、調布市及び組合職員で構成するリサイクルセンター更新検討ワーキングチームでさらなる検討を行い、リサイクルセンター整備基本計画（案）を作成いたしました。

今後、パブリックコメントを実施した後、年度内に基本計画を策定したいと考えております。

なお、令和4年度からは、リサイクルセンター更新事業が本格化してまいりますので、職員を2名増員するとともに、施設整備に係る支出の平準化を図るため、施設整備基金を設置し、繰越金を財源に年間1億円を上限として基金に繰り入れたいと考えております。

後ほど議案として提出させていただきますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンター更新につきまして、事務局長から補足説明をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。

私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新について補足をさせていただきます。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和3年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で7.8%の増となりました。

その内訳ですが、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、三鷹市、調布市とも微増となっております。

これは、前年度と比べ、収集日数が1日多かったことによるものと考えております。また、2の直営・粗大ごみにつきましては、三鷹市が16.9%の増、調布市が4.3%の増となっておりますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推測しています。

一方、この3か月間で2万3,164トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に8,465メガワットアワーを1億3,500万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,466トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和3年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で1.5%の増となりました。

三鷹市の粗大ごみが25.6%の増となっておりますが、これは、三鷹市では、10月から粗大ごみの処理手数料がポイント制から品目別制に変更となることから、駆け込みによる申込みが多かったことによるものと推測しています。

次に、搬出実績でございます。

搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、56トン、2.2%の増となっております。この主な要因は、搬入量の増に伴い、14番のプラスチックが48トンの増、15番のペットボトルが45トンの増になったことによるものでございます。その他の増減につきましては、搬出時期等によるものと捉えております。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。

前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっています。また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,772トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

有価物品等の価格の推移でございます。令和3年第3回定例会後の状況についてご説明申し上げます。

10月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を9月17日に実施いたしました。

その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1万2,050円、24.1%の下落、5番のB鉄が800円、4.5%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが2万400円、9.7%の上昇、7番のアルミが2万5,300円、19.0%の上昇となりました。なお、小型家電の処理費用はトン当たり4,800円となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響は収まってまいりましたが、金属資源市場は一進一退の状況でございます。

今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、資料7-1をご覧ください。

リサイクルセンター整備基本計画（案）でございます。基本計画（素案）から追加変更したところを黄色に着色しております。

初めに、4ページをご覧ください。

施設規模の単位を1日当たりから5時間当たりに変更いたしました。

焼却施設の場合は24時間運転ですので、1日当たりが一般的ですが、リサイクルセンターの場合は実稼働時間当たりが一般的であり、環境省の発注仕様書作成の手引においても5時間当たりとなっていることから変更したものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

同様の理由で施設規模の単位を5時間当たりに変更するとともに、計画処理量につきまして、うるう年を加味し、変更いたしました。最大でも年間30トン程度の変更であり、施設規模への影響はございません。

続きまして、12ページをお願いいたします。

地元協議会におきまして、CO₂の影響や発生量の根拠について質問が多かったことから、解説を加えたものでございます。

最後に、13ページをお願いいたします。

事業スケジュールの上から2段目、施設整備実施計画でございます。素案では「決定」となっていましたが、「策定」に文言を統一いたしました。

また、PFI導入可能性調査及びアスベスト調査につきまして、実施計画に反映する必要があることから、令和4年度前半に前倒しして実施することといたしました。

なお、令和5年度から6年度までの実施となっておりますが、土壌汚染調査につきましては、既存施設の稼働停止に合わせて実施することが必要なため、令和6年度単年度で実施することといたしました。

以上が、素案からの変更点でございます。

続きまして、資料7-2をご覧ください。

基本計画の策定スケジュールでございます。

12月20日から1か月間、パブリックコメントを実施いたします。

その間、市民説明会を実施するとともに、地元協議会を開催し、個別にご意見をいただきたいと考えております。

その後、最終案を議会及び地元協議会へ報告し、令和4年3月中旬の計画策定を目指してまいります。

ふじみ衛生組合では、今後とも、議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、丁寧かつ慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 1点だけ質問させていただきます。

整備計画の中で、先ほど管理者のほうからの説明がありましたけれども、地元協議会の方々が、この12ページのCO₂の排出量の増加について一定の理解を示していただいたというようなお話で認識しているんですけども、今回、この表を加えたのは、実際、地元協議会の方々に説明しているときはこれがなくて、だけれども、示したということなのか、その辺をちょっと確認したいんですけども。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 地元協議会におきましては、素案の説明を行い、そこで地元協議会の委員の皆様からご意見、ご質問いただいたところでございます。

したがって、素案の段階では、CO₂の排出量等の算出根拠が一切示されておりませんでしたので、地元協議会におきましてCO₂の発生量の根拠等について質問があったものでございます。

今回、素案から案に変えるに当たりまして、一般市民の方も同様の質問を当然お持ちになると思われますので、加えさせていただいたものでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） そうすると、地元協議会の中ではこの数値を示さない段階で理解を示してくれたということなんですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 地元協議会で素案の検討をさせていただいておりますけれども、9月と11月と2回行っております。9月の段階でそのようなご質問いただきましたので、11月の地元協議会でこの算出根拠をお示しさせていただいて、ご理解いただいておりますのでございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかにございますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

一つ目はモニタリング調査結果について、二つ目はリサイクルセンターの更新についてであります。

モニタリング調査結果ですが、管理者からあったように、指摘事項がゼロだったということですが、何か初めて見るような気がしますので、過去はどのような実態だったのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） モニタリングでございますが、令和2年度までで合計8回実施しております。

そのうち全てが丸だったものは、令和2年度を含めまして2回ということではございまして、ほかの6回については若干指摘事項があったところではございますが、そういった指摘事項を踏まえまして、運営事業者のほうでも改善等をしていただいて、今回は、おかげさまで全て丸だったというような状況でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。ご努力に感謝いたします。

二つ目のリサイクルセンターの更新に関してですが、中央棟の竣工が1994年12月、稼働が翌年の1月、東棟、北棟が2010年6月竣工で稼働も同月ということなんですが、この三多摩の近隣市などでも同じような状況というのはあるのでしょうか。ここのふじみの特徴的なことなののでしょうか。そこを教えてください。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターでございますが、大きく分けまして、平成9年に容器包装リサイクル法が施行されまして、それ以降に造られた施設とそれ以前に造られた施設で対応が分かれています。

容器包装リサイクル法施行前、すなわち平成9年以前に建てられた施設につきましては、老朽化が進んでいることや、また、容器包装プラスチックをリサイクルする設計になっていないことから、多摩地域でも、現在、順次、建て替えが行われているところでございます。

直近では、昨年の4月に日野市のリサイクルセンターが竣工しております。また、現在、小金井市のリサイクルセンターが工事期間中でございます。リサイクルセンターの更新をするという計画が出ているのが国分寺市、それと、府中市でございます。

今後も、ふじみ衛生組合をはじめ、ほかの自治体でも順次更新がされるのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 配られた日程表の下のほうに日野市視察というふうになっていましたので、そういった意味で、三鷹と同じような状況で更新したところをこの目で確かめるという意味でそこを選択したということなんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 日野市の視察でございますけれども、多摩地域では今、一番新しいリサイクルセンターということがございまして、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターの更新にも参考になるのではないかとということで今回、視察先として選んだところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） それと、これは意見ですけれども、PFIの導入については、必ずしもプラス面だけではないようでありますから、ヨーロッパの動向なども参考にして

慎重に検討を進めていただきたいと思います。

質問は以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質問は。

伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） すみません。リサイクルセンターの整備についてなんですが、基本的な流れというか、地元協議会での話をお聞きしたいんですが、建て替える位置なんですけど、今、東側で予定されていると思いますが、たしか以前、当初の頃の話だと思うんですが、西側に新しい施設は造って、東側は、要するに更地にするような案もあったのかというふうに記憶しているんですが、それをやめて、東だけに対して建て替えということになった経緯というか、その辺の流れ、そして、地元協議会での議論というのがどうなったのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 地元協議会でも西側に建てられないかという意見をおっしゃった委員さんがいらっしゃいます。事務局としても、その点、可能性について考えました。

一番大きな課題は、西側ですと、どうしても敷地面積が限られていまして、施設規模が一回り小さくなってしまおうという点が挙げられると思っております。

この点につきましては、単にリサイクルをするという工場だけの機能であれば、ぎりぎり入るとは思うんですが、付帯機能——例えば環境学習機能ですとか——を追加すると、その辺が厳しいという点が1点ございます。

また、西側に建設するとなりますと、やはり工事期間中の車両動線が非常に気になるところでございまして、工事期間中とはいえ、焼却施設のごみを搬入するわけでございますので、西側の搬入動線を潰してしまいますと、どうしても、その西側にある6メートルぐらいの細い道路、そこから搬入車両を全部入れなければいけないというようなこともございまして、非常に交通に支障を来すのではないかというようなこともございまして、西側については断念したという経緯でございます。

○議長（狩野明彦君） 伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） 分かりました。

字だけを見ると、何となく西側にあると工事費が安くなりそうだということも考えられたんですが、いろいろな事情があってしっかり検討されたのかと思います。お願いします。

それと、もう1つ、新しくできるものの、今、考えられている処理能力というのは、現状と比べてマイナスにはならないとは思いますが、どのくらいプラスになるような想定を考えていらっしゃるのか。これから先の人口だとか、そういうのも加味されると思いますが、処理能力的なものはどのくらいプラスになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） それでは、資料7-1、基本計画（案）の2ページをご覧くださいと思います。

施設規模につきまして、現在は合計で83.9トンございます。新しい施設につきましては、具体的に書いてあるのが6ページでございます。ごみ種ごとによって若干プラスマイナスがございますけれども、基本的には一回り大きな施設となる予定でございます。

特に特徴点を申し上げますと、現在はプラスチックを処理するラインがございません。したがって、不燃ごみの処理ラインを使いまして、午前中は不燃ごみ、午後はプラスチックというような処理をしておりますので、非常に効率が悪うございます。

不燃ごみについては、一時、東棟にストックしまして、そこから中央棟へ持ってきて処理をするというようなことがございます。そこをまず、改善しなければいけないというのが一番大きな目的でございます。新しい施設では、不燃ごみ処理ラインに加えまして、プラスチック処理ラインを専用に分けるということを考えております。

また、粗大ごみにつきましても、現在は粗大ごみをする施設がございませんので、屋外で重機によりまして粗大ごみを破碎しております。新施設につきましては、粗大ごみにつきましても建物の中で全て処理をしたいという点で大きな違いがございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） 多分最後の質問になると思うんですが、一回り大きくなるということでもあります。それとプラスチックのラインが新しくできるということでもあります。

実際に作業する方の人数というか、人員というのはどういうふうに変化するんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 作業人員につきましては、これから具体的な施設の内容が固まってきてからということになると思いますが、焼却施設と違いまして、リサイクルセ

ンターは基本的には手で全て選別するということですので、現在の従業員の方の数が大幅に減るということは考えられません。

一方で、プラスチックの専用ラインを設けますと、そこでの手選別作業も必要になりますので、場合によっては増員ということも考えられます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかにご質問。

橘正俊議員。

○3番（橘正俊君） おはようございます。よろしく申し上げます。

モニタリングの件でお聞きいたします。

先ほどご報告の中で今回、今年度、令和2年度は24項目、全て丸だったというようなことで報告あったわけですがけれども、前年度、令和元年度と比べて具体的に改善された項目というのはあるんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 前年度三角となりました項目が健康診断の関係でございまして、健康診断につきましては、健康診断を実施するとともに、その旨終了したということをおふじみ衛生組合に報告するようというような要求水準になっておりますが、残念ながら、令和元年度につきましては、健康診断を実施したものの、その旨の報告がなされなかったということで、令和元年度分については三角を一つ付けさせていただいたところでございます。

令和2年度につきましては、その点も含めまして全て改善をされているということで、全て丸となっております。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 橘正俊議員。

○3番（橘正俊君） ありがとうございます。

今回で8回目ということで、契約上は20年というので、またこの倍以上の管理というか、要求水準を満たしていただかないと、ふじみ衛生組合としても困るわけでございますので、毎年、毎年度のものをしっかりチェックしていただいて、安全かつ適正に運営できるようにお願いしていきたいと思っております。

あと、先ほどごみ処理の実績で、クリーンプラザふじみとリサイクルセンターの粗大ご

みが三鷹のほうが非常に多いという中で、何か駆け込み云々という話がありますけれども、もう一度ちょっと詳しく教えてもらえますか？

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 三鷹市の粗大ごみでございますが、令和3年9月までにつきましては、ポイント制度といたしまして、品目一つ一つにポイントがついていまして、10ポイントまでが1,000円というような料金体系になっております。したがって、1ポイントでも10ポイントでも1,000円ということになるような料金体系でございます。

10月以降は1品目について幾らということで、具体的にこういう品目だったら200円、こういう品目だったら600円というふうに、品目ごとに価格を設定しております。

したがって、10ポイントぎりぎりまで頼んでしまえば、9月までに申し込んだほうがお得になるということから、その辺の駆け込みがあったのではないかと推測しているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 橘議員。

○3番（橘正俊君） ありがとうございます。

今回特例ということで理解したいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質問はございませんか。

武藤議員。

○4番（武藤千里君） リサイクルセンター整備基本計画（案）のほうで伺いたいと思います。

一番気になるのは、工事期間中にCO₂の排出量が大幅に増えるということなんですけれども、こちらに資料を頂きまして、年間1万7,000トン増えるということで、これは今、排出している量の倍以上になるのかというふうに見たんですけれども、今、世界的にも問題になっていて、先だってイギリスのほうでの会議もありましたけれども、2030年までにどう減らすかということが課題になっている中で、ここの施設の場合は2030年の間の中でもものすごく増えてしまうので、工事の都合上、こういった結論になったということは、全部を否定するつもりはないんですけれども、この数字はここに出ていますけれども、少しでも減らす工夫や努力が必要かと思うんですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 日本でも2050年までにCO₂を実質ゼロにするという目標を掲げておりますので、これは全世界的にCO₂の削減に努めなければならないと思っています。

まず、CO₂の排出量ですけれども、これはあくまでも今回、プラスチックを焼却したときに発生するというシミュレーションでございまして、実際には可燃ごみの中にもかなりプラスチックが入っていますので、ふじみ衛生組合の全体のCO₂排出量としては、年間3万トンをちょっと超えるというようなところでございます。

それで、今のリサイクルセンターと新しいリサイクルセンターを比べますと、年間7,400トン削減できるわけですから、できるだけ早くリサイクルセンターを造るというのがCO₂削減の取組の一つにもなります。

また、CO₂が増えるのは工事期間中3年ということでございますので、この工事期間を、縮めることによってもCO₂の削減が図られるところですので、そういった点についてもふじみ衛生組合として努力していきたいと思っています。

一方で、焼却施設のほうですけれども、今現在、CO₂を回収する実証実験をこれから行おうというようなことでございますので、リサイクルセンターに限らず、焼却施設のほうでもCO₂の削減を今後も目指していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 武藤議員。

○4番（武藤千里君） 分かりました。

今まで幾つかの検討案の中では、一番CO₂の排出量が増える形での工事の内容になってしまったかというところはちょっと残念なんですけれども、ふじみ衛生組合で、今、おっしゃったような形で、もっと工夫できる場所があれば、さらに工夫をお願いしたいんですけれども、やっていただくところと、各自治体でどういうふうにペットボトルやプラスチックの市民が出す量が減るかとか、そういうお願いをしたりだとか、いろいろな形での対策も必要なかというのを改めて感じています。分かりました。

○議長（狩野明彦君） ほかに質問はございませんか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第5号 ふじみ衛生組合施設整備基金条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第4、議案第5号、ふじみ衛生組合施設整備基金条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第5号、ふじみ衛生組合施設整備基金条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、ふじみ衛生組合の施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合施設整備基金を設置するものです。

具体的な規定といたしましては、設置及び目的の規定に続き、管理、運用収益金の処理、処分などについて定めています。

この条例は、公布の日から施行いたします。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） それでは、何点かお伺いいたします。

第2条で、積立額は各年度において予算で定められています。後ほどの議題になりますけれども、2020年度の決算が出れば、これは1億円限度にとありましたね。積み立てるということになるのでしょうか。

そのためには補正予算を提出しなければならないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 基金への積立てでございますが、先ほど管理者から申し上げましたとおり、1億円を上限に繰越金を財源にというふうを考えております。

したがいまして、令和2年度、これから認定いただくわけですけれども、2億3,000万円ほどの繰越金が発生いたします。

当初2,000万円につきましては予定しておりましたので、残った2億1,000万円余ですけれども、今まではこれを全額両市に返していたということですが、2億1,000万円を全額返さずに、そのうちの1億円を基金に積み立てまして、残った金額を両市にお返しするというような流れになろうかと思っております。

これにつきましては、令和4年第1回定例会におきまして補正予算を提出させていただきたいと考えておりますので、補正予算の中で、また、ご審議いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 確認ですが、附則で、この条例は公布の日から施行するというふうになっています。ということは、今日、可決すれば、その日が公布の日というふうになると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） そのとおりでございます。

○議長（狩野明彦君） ほかにご質問ございますか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 1点だけ質問させていただきます。

第3条の2に最も確実かつ有利な有価証券という記載がありますけれども、定期預金以外で何か想定されているのがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 過去のふじみ衛生組合の経緯を申し上げますと、通常的一般会計でも、やはり数億円お金が運用できるような時期がございました。そのときには基本的には定期預金。それで、1回だけ短期国債証券とかそういったものを利用したこともございます。

今後もしろいろ商品を調べまして、元本割れがない、しかも確実に利息が増えるというようなものを探してまいりたいと思っております。

また、三鷹市、調布市でも同様に基金の運用をしておりますので、三鷹市、調布市の基金の運用方法も参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第5号、ふじみ衛生組合施設整備基金条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 ふじみ衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第5、議案第6号、ふじみ衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、ふじみ衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、リサイクルセンターの更新に当たり、施設整備の業務に従事させるため、職員を2人増員し、職員定数を15人から17人に改めるものでございます。

この条例は、令和4年4月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質問はありませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 2人増やすということは歓迎であります。その上で、技術職なのか事務職なのか。なおかつ、三鷹と調布ということになるかと思うんですが、その割合は1対1ということなのでしょう。

以上です。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 私どもといたしましては、やはり技術職をお願いしたいところでございますが、三鷹市、調布市とも非常に今、技術職が不足しておりますので、その結果はどうなるか分かりませんが、技術職を要望してまいります。

2点目でございますけれども、三鷹市、調布市、1対1かというご質問でございますが、そのとおりでございます。三鷹市から1人、調布市から1人、合計2人の派遣をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第6号、ふじみ衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第6、議案第7号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(狩野明彦君) 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者(河村孝君) 議案第7号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、新たに職員になった者が行うサービスの宣誓について、宣誓書の提出を任命権者等の面前で行うこと及び宣誓書に押印することを不要とするほか、規定を整備するものでございます。

この条例は、公布の日から施行します。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(狩野明彦君) これより質疑に入ります。質疑、ご意見はありませんか。

嶋崎議員。

○8番(嶋崎英治君) 調布市、三鷹市それぞれの職員は出身のところでそういうことを誓ってきていると思います。

ここで改めてしなければならない職員というのは、ふじみ衛生組合固有の職員を採用した場合、あるいは、そのほかの職員でこうしたことの対象になる職員というのはいるのでしょうか。

以上です。

○議長(狩野明彦君) 荻原事務局長。

○事務局長(荻原正樹君) まず、対象でございますけれども、ふじみ衛生組合で新たに職員を雇用した場合は対象となります。

また、会計年度任用職員につきましても対象となるというふうに認識しているところでございます。

○議長(狩野明彦君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第7号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(狩野明彦君) 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号 令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の
認定について

○議長(狩野明彦君) 次に、日程第7、議案第8号、令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(狩野明彦君) 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者(河村孝君) 議案第8号、令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入の決算額は、予算現額19億4,239万8,000円に対しまして、収入済額は20億8,734万7,079円であり、予算現額に対する収入率は107.5%でございます。

次に、歳出の決算額ですが、予算現額は歳入と同額の19億4,239万8,000円、支出済額は18億5,145万131円であり、予算現額に対する執行率は95.3%でございます。

歳入歳出差引残額は、2億3,589万6,948円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の2億3,589万6,948円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では2.6%の増、歳出では5.6%の増となっております。

令和2年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいて、稼働8年目となりましたが、引き続き効率的で安定した運転に努めたこと、リサイクルセンターにおきましては、施設の改修等により、廃棄物を適正かつ安全に処理することができ、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明させていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第8号、令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち令和2年度決算に係る決算説明書——こちらになります——及び令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を中心に補足説明をさせていただきます。

初めに、令和2年度決算に係る決算説明書をお願いいたします。2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の主要施策の概要と実績でございます。

クリーンプラザふじみでは、1年間で7万2,838トンのごみを焼却処理し、4万838メガワットアワーの電力を発電いたしました。

発電した電力につきましては、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、施設を環境学習の拠点として位置づけ、積極的に視察・見学者を受け入れてまいりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体受入れを中止いたしましたので、視察・見学者数は280人とどまりました。

リサイクルセンターにつきましては、令和元年度に策定したリサイクルセンター整備基本構想に基づき、組織市と連携し、リサイクルセンター整備基本計画の策定に向けた取組を行いました。

このほか、前年度に引き続き、組合敷地西側接道部の一部を利用し、花いっぱいプロジ

ェクトを実施し、花にあふれ地域に愛される施設づくりに取り組みました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

ごみ処理実績についてでございます。

重量につきましては、小数点以下を四捨五入し、整数でご報告させていただきます。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は7万4,341トン、前年度比85トン、0.1%の増となりました。

その内訳は、三鷹市が3万201トン、前年度比863トン、2.9%の増、調布市が3万6,151トン、前年度比359トン、1.0%の増、リサイクルセンターの可燃性残渣が7,627トン、前年度比815トン、12.0%の増となりました。

このほか、大崎市の災害廃棄物362トンを受け入れました。

一方、搬出量につきましては、4ページの中段のとおり、焼却灰等8,594トンで、前年度比285トン、3.4%の増となりました。

続きまして、4ページの下段をご覧ください。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は1万8,976トン、前年度比1,188トン、6.7%の増となりました。

その内訳は、三鷹市が9,581トン、前年度比824トン、9.4%の増、調布市が9,395トン、前年度比363トン、4.0%の増となりました。

一方、搬出量につきましては、5ページ下段のとおり、1万8,417トンで、前年度比1,448トン、8.5%の増となりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

搬出量のうち、2,484トンを有価物として売却し、7,643万9,525円を収入いたしました。

続きまして、7ページをお願いいたします。

3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

次に、4、その他でございます。

ごみ1トン当たりの処理経費及び市民1人当たりの処理経費並びに負担額を算出いたしました。

令和2年度につきましては、ごみ量は前年度とほぼ同量でしたが、歳出決算額が前年度に比べ9,700万円余の増となったことから、ごみ1トン当たりの処理経費は2万1,606円で、前年度比1,026円、5.0%の増となりました。

また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が2,000人余の増となったものの、歳出決算額が前年度に比べ9,700万円余の増となったことから、市民1人当たりの処理経費は4,326円で、前年度比204円、4.9%の増となりました。

なお、市民1人当たりの負担額につきましては、前年度ございました土地売却に伴う財産収入が令和2年度はなかったことから、組織市からの分担金が2億1,500万円余増加いたしましたので、1,641円で、前年度比497円、43.4%の大幅な増となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

10ページをお願いいたします。歳入歳出決算総括表になります。

款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。

歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出における令和元年度決算との比較になります。主に増減額が大きいものについてご説明申し上げます。

まず、節の1から4、いわゆる人件費に区分される節になります。

令和2年度は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、報酬が490万円余の増となりました。なお、同様の理由で、表の一番下の賃金がほぼ同額減となっております。

また、給料の増は主に人事異動に伴うものでございます。

8の旅費の減につきましては、行政視察を実施しなかったことによるものでございます。

10、需用費の増につきましては、リサイクルセンターの修繕料が850万円余の増となったことなどによるものでございます。

12、委託料の増につきましては、クリーンプラザふじみ運營業務委託料が7,140万円余の増となったことなどによるものでございます。

14、工事請負費につきましては、リサイクルセンターにおいて、前年度実施した永磁プーリー設置工事1,600万円余を本年度は実施しなかったことなどによるものでございます。

17、備品購入費の増につきましては、公用車両を買い替えたこと及び水銀測定装置を購入したことなどによるものでございます。

続きまして、12ページ、歳出決算、性質別内訳表でございます。

1、人件費のうち2、委員等報酬の増及び4、常勤職員給の増、2、物件費のうち1、賃金の減及び7、委託料の増並びに3、維持補修費の増につきましては、11ページの節別

内訳表のところで申し上げたとおりでございます。

なお、1件100万円以上の機械器具等の購入費につきましては、6、普通建設事業費に計上することとなっていることから、公用車両及び水銀測定装置の購入費につきましては、6、普通建設事業費に計上しております。

続きまして、13ページから17ページにかけては、決算に係る給与費明細書となっております。

13ページにつきましては、特別職でございます。

令和2年度は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、嘱託職員が減となったこと及び情報公開審査会が開催されなかったことなどによりまして、報酬が124万円余の減、共済費が24万円余の減となりました。また、給料の1万円余の増につきましては、参与の在職期間の違いによるものでございます。

14ページ以降は一般職でございます。

アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員の人事異動などに伴いまして、給料が232万円余の増、職員手当が121万円余の減となりました。その内訳や制度内容等につきましては、17ページまでの各表のとおりでございます。

イの会計年度任用職員につきましては、会計年度任用職員制度の導入の初年度でございますので、皆増となっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。組合債の償還状況でございます。

平成22年度から24年度まで、3か年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据置、12年償還となっております。

また、平成25年度及び26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借入れを行っておりまして、こちらは2年据置、8年償還となっております。

第5表の1が借入目的別、2が借入先別でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。両市からの分賦金でございます。

まず、第6表につきましては、分賦金の令和2年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳表でございます。

総額では三鷹市の比率が48.2%、調布市の比率が51.8%ございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。

先ほども申し上げましたとおり、令和2年度は土地売却に伴う財産収入がありませんでしたので、組織市からの分賦金が令和元年度に比べ2億1,500万円余の増となりました。

20ページ、第8表は過去5年間の決算の推移でございます。

平成28年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。

21ページ、第9表につきましてはごみ搬入量の推移でございます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ごみ量は微増となっております。

その下、第10表は有価物の売払状況表でございます。

中国が廃スクラップの輸入を禁止したことに伴い、処理経費が増加する中で金属市場は低迷しておりましたが、ようやく回復の兆しが見えてまいりました。今後も財源確保に最大限努力してまいります。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。

歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を願ひいたします。こちらの資料になります。

それでは、7ページ、8ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

第1款の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございます、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第2款は使用料及び手数料でございます。

まず、手数料でございますが、これは廃棄物処理手数料でございます、可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込手数料でございます。

組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万2,000トンを見込んでおりましたが、結果として約1万2,288トンでしたので、1,000万円余の増収となりました。

また、使用料でございますが、これは民間事業者がふじみ衛生組合敷地西側にケーブルテレビ用の無停電電源供給設備を設置したことに伴う行政財産使用料でございます。

第3款が国庫支出金でございます。

焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金でございます、補助率は10分の10でございます。本資料26ページにあります歳出の放射能測定調査委託料と連動するものでございますが、排水については補助対象ではないため、同額ではございません。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。

繰越金は飛ばさせていただきます、第5款、諸収入でございます。

預金利子につきましては、ほとんど金利のつかない状況が続いております。

雑入のうち有価物売払収入につきましては、先ほどご説明いたしましたように、金属市場に回復の兆しが見えてまいりましたので、予算額に比べ4,200万円余の増収となりました。

その他の雑入でございますが、防災公園への送電を含む売電収入が予算額に比べ400万円余の増収となりました。これは、クリーンプラザふじみの効率的な運転に努めた結果、売電量が約146万キロワットアワー増加したことによるものでございます。

また、有償入札拋出金につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて容器包装リサイクル協会から支払われるもので、8,200万円余を収入いたしました。

災害廃棄物受託収入につきましては、宮城県大崎市の災害廃棄物を受け入れたことによるものでございます。

このようなことから、諸収入全体では、予算額に比べ1億3,500万円余の増収となりました。

以上、歳入合計は20億8,734万7,079円、収入率は107.5%となりました。

続きまして、歳出でございます。

大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

11、12ページをお開きください。

第1款、議会費につきましては、執行率79.1%でございます、行政視察の中止に伴い、旅費と使用料及び賃借料が未執行となった以外はほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、13、14ページをお願いいたします。

第2款、総務費につきましては、執行率88.4%となりました。

目1、一般管理費につきましては執行率89.9%で、ほぼ例年どおりでございますが、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費まで人件費総体で540万円余の不用額が生じています。

また、委託料で470万円余の不用額が生じていますが、これは広報作成委託料などで差金が出たこと及び財務会計システムの改修を見送ったことによるものでございます。

その他の不用額は経費節減等に努めた結果でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。

目2、環境学習・地域交流推進費でございます。

見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は64.6%でございました。新型コロナウイルス感染症の影響で見学や視察が大幅に減ったことから、報酬に110万円余の不用額が生じています。

また、委託料に110万円余の不用額が生じておりますが、これはふじみまつりを中止したことによるものでございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。

19ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は96.4%でございました。

目1、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ両施設に共通する管理経費等について経理する費目でございます。執行率は93.0%でございました。給料から共済費までの人件費に関する費目が、執行額の62.6%、ほぼ3分の2を占めています。なお、職員の人事異動等によりまして、人件費全体で600万円余の不用額が生じました。

また、庁用自動車の積極的活用とともに、消耗品費の節減に努めた結果、旅費や需用費で不用額が生じております。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率は95.0%でございました。業務に要する主たる経費は、維持管理運営費の上から12番目、不燃ごみ処理業務委託料でございまして、その決算額は3億7,200万円余で、執行額の69.4%を占めています。

また、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、需用費全体で710万円余の不用額につなげることができました。

また、ごみ組成分析調査等委託料、不燃ごみ処理施設整備検討業務委託料、廃小型家電再資源化業務委託料などで差金が生じたことにより、委託料全体では1,340万円余の不用額が生じております。

工事請負費につきましては740万円余の不用額が生じておりますが、一般補修工事が少なかったことによるものでございます。

次に、25、26ページをお願いいたします。

目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は97.8%でございました。

施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と、歳入に連動いた

しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて7億3,590万円余で、執行額の91.2%を占めています。

需用費では、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気事業者から購入する電気料につきまして420万円余の不用額が生じました。

施設運營業務委託料につきましては、固定費及びごみ搬入量に単価を乗じて算出される変動費で構成されています。

予算では7万7,300トンの搬入量を見込んでおりましたが、実際には7万4,300トンとなりましたので、360万円余の不用額を生じております。

また、売電単価が想定を下回ったことから、売電収入相当額委託料で470万円余の不用額が生じたほか、エコセメント化施設の受入れが順調だったため、薬剤処理等委託料360万円余が不要となったことなどにより、委託料全体では1,400万円余の不用額が生じております。

次に、27ページ、28ページをお願いいたします。公債費でございます。

元利均等返済のため、令和元年度に比べまして、元金が230万円余の増となり、利子が同額減となりました。

次に、29、30ページをお願いいたします。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては、18億5,145万131円、執行率95.3%となりました。

続きまして、財産に関する調書をご覧いただきたいと存じます。こちらの資料になります。

決算年度中に財産の増減がございましたので、ご説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

公用車両を買い替えましたので、小型乗用車が1増1減となっています。

次に、14ページをお願いいたします。

携帯型水銀連続測定装置を1台購入いたしました。

最後に、15ページをお願いいたします。

リサイクルセンターのペットボトル受入装置につきましては、7ページ上段のペットボトル処理設備の受入れコンベヤとして整理いたしましたので、物品としては1減となっております。

財産の移動につきましては、以上でございます。

なお、事務報告書につきましては、内容がこれまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。

奈良監査委員。

○監査委員（奈良正弘君） 監査委員の奈良でございます。

令和2年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、井上監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表してその結果についてご報告いたします。

審査は令和3年8月31日から10月25日まで行いました。

審査の対象は、令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、令和2年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、先ほど述べました方法により審査いたしました限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理に努めるとともに、リサイクルセンターの施設の更新に向け、リサイクルセンター整備基本計画の策定に取り組んでいるところでありますが、資源循環型社会にふさわしい施設を目指し、今後も市民との協調を図りながら新施設の整備を進めていくこと、また、昨年度と比較し、歳出総額の増加が歳入総額の増加を上回っているため、今後の収支状況について注意し、バランスの取れた運営を継続

していくことを要望しましたので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（狩野明彦君） ありがとうございます。

これより質疑に入りますが、歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。

質疑はございますか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 最初に、決算説明書の2ページ、エのところ分別の徹底や不適物の搬入防止に向けて、ごみの排出ルールを徹底するため、三鷹・調布両市域へ組合広報紙等を活用し、PRを行ったとあります。これはもちろん評価をするんですが、これは両市への転入者への対応なんですが、ここで答弁するのは難しいかと思えます。

三鷹市は転入者に対してリサイクルカレンダーを配布、調布については存じ上げておりませんので、両市でふじみ衛生組合のPR紙を転入者に配布できるように検討をお願いしたいということでもあります。

これは、答弁はここですることではないと思いますので、ご検討いただきたいということでもあります。

質問です。

決算書の20ページ、職員人件費及び21ページ、22ページ、リサイクルセンター運営費、維持管理運営費の関係です。それから、25ページ、26ページ、クリーンプラザふじみの運営費、維持管理費です。これに関連して質問をしたいと思います。

ふじみ衛生組合及び委託事業者の中に上級救命技術認定者はいらっしゃるのでしょうか。その数等を教えてください。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 上級救命の関係でございますが、三鷹市、調布市から派遣されている職員につきましては、派遣元の三鷹市、調布市におきまして上級救命技能認定講習を3年間に1回受けておりますので、全員、資格を持っております。

ただし、委託業者さんにつきましては、クリーンプラザふじみの委託業者さんはお持ちのようですが、リサイクルセンターの委託業者さんのほうでは受講しているような情報が

得られませんでしたので、今後、上級救命技能認定を受けられるように、こちらとしても努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。

初めて取得する場合、1人2,800円。3年に1回の更新には1,800円だと思います。これを個人で取りに行くということになると、なかなか大変なんです。

だから、ふじみ衛生組合、あるいは、委託事業者が団体に要請をすれば、来てくださってその場所であれば、そこで研修を受けられるというふうになるかと思います。

ぜひ、そういったことの、委託料で見なければならぬということになるのかもしれませんが、ご検討いただきたいというふうに思います。

なぜ、そんなことを言うかという、近年、特に脳出血で倒られる、あるいは、心筋梗塞などで倒られる。そのときに、初期のときにどういう対応ができたかということで命を取り留めることができたり、亡くならないで済む、あるいは、どっちかが不随になるというようなことで、命を取り留めるということができると思います。

だから、作業現場なり、あるいは、そういったことの中で、誰しも起きることだと思います。そのときに身近にそういう人がいらっしゃれば、本当に助かるのではないかという思いから質問をいたしました。

ぜひ、ご検討いただきたいと思い、改めて管理者に見解をお伺いいたします。

○議長（狩野明彦君） 河村管理者。

○管理者（河村孝君） ご趣旨はおっしゃるとおりだと思いますので、委託業者等も含めまして、検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。ぜひ前向きにお願いして、質問を終わります。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 大きく分けて3項目質問させていただきます。

まず、決算説明書の中の3ページ、ごみの搬入搬出実績というところで、先ほどご説明いただいたんですけれども、クリーンプラザふじみも、サイクルセンターも、令和2年はコロナ禍で結構ごみが増えたのはしょうがないと思うんですけれども、調布に比べると、どれもこれも三鷹が増えている。増加量が多いような気がするんですが、これは何か要因

があるのか、どう分析されているのか、まず、お伺いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 三鷹と調布の要因の違い、要因というか分析ですけれども、1点考えられますのは、まず、家庭系ごみと事業系ごみの比率でございまして、三鷹市に比べますと、調布市の場合は家庭系ごみの比率よりも事業系ごみの比率が高いということがありまして、今回のコロナの関係ですと、家庭系ごみが増えていますので、そういう面では、三鷹市のほうの家庭系ごみの比率が逆に高いわけですから、その分三鷹市のほうが高くなっているのではないかとこのように分析をしているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

そういうことであれば、致し方ない部分もあるのかと思いました。

続いて、2点目といたしまして、これは、先ほど奈良監査委員のほうからも指摘がありました、歳出総額の増加が歳入総額の増加を上回っているためというようなことで、いろいろ見てみると、決算説明書の11ページの中で、委託料が1億ほど増えているじゃないですか。

先ほどの局長の話だと、クリーンプラザふじみの管理委託料が7,000万ほど増えたという要因だとお話をしていましたけれども、これはなぜ7,000万も増えたのか、お伺いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） クリーンプラザふじみの運營業務委託につきましては、20年間の長期の包括委託契約となっておりますので、各年度ごとに委託料が既に定められておりますので、その定められた範囲で委託料を支払うために、年度ごとにばらつきがあるものでございまして、たまたま令和元年度と2年度を比べますと、委託料が多い年だったということでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ということは、経常経費的にこれだけかかっていくということではなくて、たまたま令和2年度だけが突出して出たということなんですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 委託管理経費の中でも一番大きなウエートを占めますのが修繕費用でございます。

また、いろいろな部品の取替え等が大きいわけで、それは、修繕を行う年、取替えを行う年には大きくなりますし、行わない年にはない、支出そのものがないということがありまして、今後の見通しでございますが、施設稼働後、12年目と15年目は修繕を控えていますので、非常に大きくなる予定でございます。そのほかの年はほぼ例年どおりの平準的な委託料になるものというふうに考えております。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 自分なりにいろいろ比べていたときに、決算書の26ページの資材化委託料というところが7,000万増えているじゃないですか。この辺なのかと思っただけでも、全然違うということですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 多分資材化委託料は、決算総額でも1,200万ですので。ここはちょっと違うと思います。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 最後に、決算書の16ページ。

車の購入なんですけど、非常に残念なことで、スバルを採用していないです。

河村管理者になる前だったのかもしれないですけども、議会の中でも、やはり三鷹市にスバルがあるから、市の公用車はなるべくスバルを使ったほうが、税金も入るしいんじゃないかという議論をしていて、ふじみ衛生組合は三鷹市ではないですけども、こういうところにも本当は配慮してもらいたいと思ったんですが、結果的に日産からホンダ。

例えばホンダが調布市さんにあればしょうがないのかという気はしますけれども、選択肢としてスバルが入ってなかったのかを確認したいんですけども。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今回、公用車両の入札に当たりましては、こちらから一定の性能をお示ししまして、あと価格です、それに見合うような提案を頂いたということでございまして、この車種に限定した入札ではなかったんですが、結果として、この車種になったということでございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 提案したというのは、イメージ的に、提案するでもいいですけども、それだったら、例えば日産とトヨタ、大きなところ幾つかに提案したというんだったら分かりますけれども、その中にスバルが入ってなかったのか。

どういう買い方にしたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） メーカーについては、こちらは何も指定しておりません。ハイブリッド車であることとか、予算は幾ら以内だということで、三鷹市内、調布市内にございます車を販売しているところにご提案を求めたというところがございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに。

伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） 何点かお聞きします。

まず、昨年度というのはコロナ禍真ただ中だったかと思いますが、その対策として、職員の方の対策として、消毒薬を設置したりしたかと思うんですが、額的に少なくて、一生懸命今、聞きながら調べていたんですけども、この報告書の中にそういう額というのは見えてこなかったんですが、何か備品の購入等で小さい金額が入っているのかとは推測しますが、その管理の在り方、やはりごみということで、職員に危険もあったか、あるかと推測できますが、そのコロナ対策を職員の皆様はどのようにしていたのかというのを、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ふじみ衛生組合のごみ処理が止まってしまうと、三鷹市、調布市の市民の方に多大なる影響を与えてしまいますので、コロナの感染についてはかなり徹底的な感染対策を行いました。

当然アルコールを購入するとか、消毒を行う、そういったこと、それから、基本的ですけども、3密を避けるですとか、手を洗う、うがいをするというようなこと、それから毎朝、体温を検温することというようなことを我々、事務方もですし、現場の皆さんにも徹底していただいております。

そのようなことがございまして、おかげさまで、現在まで1人もコロナ感染者を出すことなくきているというような状況でございます。

ただ、決算額につきましては、需用費等の中に入っておりますので、具体的に幾らという部分は決算書の中では出てまいりませんので、ご了承いただきたいと存じます。

○議長（狩野明彦君） 伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） ありがとうございます。

今、言われたように、やはり職員の方がコロナに感染すると、本当にごみ処理そのものが止まってしまいますので、まだいつ終息するか分からないところですので、これからもよろしく願いいたします。

それと、事務報告書でお聞きしたいと思うんですが、3ページに広報関係というところがありまして、広報紙とホームページの発行部数とホームページのアクセス件数というのが掲示されています。

広報紙の在り方として、どういう狙いで、いろいろな紙面を飾っているのか。特に昨年度、ふじみまつり等も難しかったのかと思いますし、ごみの減量に向けての取組等も含まれていますが、どんな視点で発行されたのかというのと、あとホームページ、月平均1,889件ということで、これは結構多いのではないかという気がします。具体的な記事、どんな内容のものにアクセスされているのか、分かればお示しいただければと思いますが、よろしく願いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、広報紙でございますけれども、大きく分けて2つあるかと思っています。

1つは市民の皆様に分別を徹底していただかなければいけませんので、分別方法の紹介等を行って、以前、水銀等も問題になりましたから、そういったトラブルが起きないようにするという視点。

それから、もう1つは、この施設が安全、安心に運転されているということで、排ガスの状況ですとか、騒音、振動の状況、そういったものを情報公開することによって、市民の皆様の信頼を得ていくという、2つあるかと思っています。

そういった記事が中心となっております。

また、イベントがある場合には、当然イベントのご紹介等もさせていただいているところでございます。

それから、アクセスですけれども、何の記事にアクセスされたかというのはデータ的には持っておりません。

ただ、恐らくでございますけれども、クリーンプラザやリサイクルセンターを施設として持っていますけれども、例えば大学生が卒業論文をつくるのに参考にしたいということでこちらに直接お見えになる方もいらっしゃいますから、そういった面では、そういった活用のされ方もされているのかというふうには考えているところでございます。

また、イベントの際には、やはり急にアクセス数が増えますので、令和2年度は行いませんでしたけれども、ふじみまつりがある年などは、やはりそれなりの件数が増えているというような分析をしているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） ありがとうございます。

広報紙のほうについては、調布の市民、三鷹の市民、皆さん目を通していただいていると思います。

苦言というか、1つあるのは、調布市のごみの収集の在り方と三鷹の在り方が若干違いますよね。

それを、また、処理しているところがふじみだということで、ごみ収集について難しいところが説明の仕方としてあるのかという気もしますので、市とも相談されながら、ごみの在り方、できたら調布と三鷹が同じ仕方になればいいかとは思っていますが、現状では別ですので、うまく調整していただければと思います。

それと、ホームページのほうです。例えば今、調布市さんもでしょうか、三鷹市も小学生が1人1台タブレット等で簡単にホームページにアクセスすることができるようになりました。

特に勉強とかで、学習とかで使われるときに、身近なごみ処理施設として、やはりホームページを通した広報の在り方というのは、すごく身近になってきたのではないかと思います。

3年前、4年前から比べれば、本当に重要な情報発信のツールだと思いますので、それを踏まえて、今まで以上に充実を図っていただいて、市民に、特に、子供たちにしっかりとした正確な情報を提供できるように努めていただければと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質問はございますか。

以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論ありませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 第8号議案、2020年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算について討論いたします。

歳入について、使用料、手数料それぞれ予算額を超えて1,000万円余の収入済額があったこと、諸収入の雑入金でも1億3,543万円余の収入済額があったことは理解しました。

国庫補助金が予算現額に至らず、55万円余不足した理由についても理解しました。

歳出について、総務管理費の不用額1,556万円余、ごみ処理場費5,397万円余の発生理由についても理解いたしました。

次に、意見を述べます。

意見1、歳入歳出差引額2億3,589万円余が本日可決されたふじみ衛生組合施設整備基金条例に基づき、上限1億円に積み立てられることを期待します。

意見2、委託事業者で働く人が上級救命技能認定資格を取得するためには、1人2,800円、3年に1回の更新には1人1,800円費用を要します。予算などで配慮していただきたい。

意見3、製品プラスチックの排出、収集方法が両市で異なっております。プラスチックフリーを考えた場合、調布市の収集方法に横並びになるよう検討をお願いして、2020年度決算認定に賛成をいたします。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第8号、令和2年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

なお、事務局からの事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席願います。

午前11時51分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和3年11月19日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野 明彦

ふじみ衛生組合議員 5番

大須賀 浩裕

ふじみ衛生組合議員 8番

嶋崎 英治

